

IoT 等活用支援事業 委託業務に係る企画提案

選定の手順及び審査の視点について

1 選定の手順

- (1) 申請書類、応募要件の確認
- (2) 審査員による申請内容の審査（申請書類およびプレゼンテーション）
- (3) 審査結果により受託企業等を選定

- * 得点上位者から委託先として選定する。
- * 最も得点が高い提案書が複数ある場合は、そのうちから審査委員長が選定する。
- * 満点の60%以上の得点を得られなかった者は委託先として選定しない。

2 審査の視点

(1) 事業目的及び事業内容の理解度

- ・ 事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。

(2) 提案内容の具体性、妥当性、充実度

ア 生産性向上アドバイザー及び専門家の人選・体制

- ・ 生産性向上アドバイザーの役割としての能力（実務経験、県内製造業の知識、生産工程管理の理解など）が十分に発揮できる人選となっているか。
- ・ 専門家は、中小企業のニーズにマッチする専門性を有しており、実務経験を有しているか。
- ・ 中小企業へアドバイザー及び専門家を十分に派遣できる体制となっているか。

イ 専門家人材養成講座の内容及び講師

- ・ 本講座の内容は、IoT 導入支援を行うための実践力を習得できる内容となっているか。
- ・ 本講座を行う講師には、どのような経験・実績等を持った者を配置するか。

ウ IoT 等活用支援事業にかかる計画性・実現性

- ・事業の実施計画が既存事業との連動性があり、県内中小企業への IoT 導入を促す効果的な企画となっているか。
- ・人材養成講座への参加者を募る企画・広報となっているか。
- ・本講座受講者が IoT を導入するにあたって、IoT の技術的アドバイスを受けることができる支援団体等とのネットワークを有しているか。

エ アウトプット達成の実現性

- ・IoT 等を活用した生産性向上により、良質で安定的な雇用を創出するという目的を理解し、アウトプット達成する企画となっているか。

オ 事業実施体制及び経費

- ・事業計画を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか。
- ・コンプライアンスや情報管理を適確に行う体制を備えているか。
- ・必要最低限かつ事業実施が十分可能な経費の積算となっているか。